

「サイバーセキュリティタスクフォース」開催要綱

1 目的

あらゆるものがインターネット等のネットワークに接続されるIoT/AI時代が到来し、それらに対するサイバーセキュリティの確保は、安心安全な国民生活や、社会経済活動確保の観点から極めて重要な課題である。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を3年半後に控え、IoT/AI時代を見据えたサイバーセキュリティに係る課題を整理するとともに、情報通信分野において講ずべき対策や既存の取組の改善など幅広い観点から検討を行い、必要な方策を推進することを目的として、本タスクフォースを開催する。

2 名称

本タスクフォースは、「サイバーセキュリティタスクフォース」と称する。

3 主な検討・推進事項

- (1) IoT/AI時代のサイバーセキュリティを支える基盤・制度
- (2) IoT/AI時代のサイバーセキュリティを担う人材育成
- (3) IoT/AI時代のサイバーセキュリティ確保に向けた国際連携

4 構成及び運営

- (1) 本タスクフォースは、総務省サイバーセキュリティ統括官のタスクフォースとして開催する。
- (2) 本タスクフォースの構成員は、別添のとおりとする。
- (3) 本タスクフォースには、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、構成員による互選とし、座長代理は座長が指名する。
- (5) 座長は、本タスクフォースを招集し、主宰する。また、座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本タスクフォースを招集し、主宰する。
- (6) 本タスクフォースの構成員は、やむを得ない事情により出席できない場合において、代理の者を指名し、出席させることができる。
- (7) 座長は、必要に応じ、臨時構成員を指名又はオブザーバを招聘することができる。
- (8) 座長は、必要に応じ、外部の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (9) 座長は、検討を促進するため、必要に応じ、分科会を開催することができる。
- (10) 分科会の主査は、座長が指名する。
- (11) その他、タスクフォースの運営に必要な事項は、座長が定める。

5 議事・資料等の扱い

- (1) 本タスクフォースは、原則として公開とする。ただし、座長が必要と認める場合については、非公開とする。
- (2) タスクフォースで使用した資料については、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者又は第三者の利益を害するおそれがある場合若しくは座長が必要と認める場合については、非公開とする。

(3) 本タスクフォースの議事要旨は、原則として公開とする。ただし、座長が必要と認める場合については、非公開とする。

6 スケジュール

本タスクフォースは、平成29年1月から開催する。

7 その他

本タスクフォースの事務局は、サイバーセキュリティ統括官室が行う。

「サイバーセキュリティタスクフォース」構成員名簿

(敬称略、五十音順)

うかい 鵜飼	ゆうじ 裕司	株式会社 FFRI セキュリティ 代表取締役社長
おかむら 岡村	ひさみち 久道	英知法律事務所 弁護士、京都大学大学院医学研究科講師
ごとう 後藤	あつひろ 厚宏	情報セキュリティ大学院大学 学長
こやま 小山	さとる 覚	NTT コミュニケーションズ株式会社情報セキュリティ部 部長 ICT-ISAC ステアリング・コミッティ運営委員長
あだち 安達	よしのり 芳則	株式会社フジテレビジョン 技術局 デジタルソリューションセンター 専任局次長
しのだ 篠田	かな 佳奈	株式会社 BLUE 代表取締役
そのだ 園田	みちお 道夫	国立研究開発法人情報通信研究機構 (NICT) ナショナルサイバートレーニングセンター センター長
つじ 辻	のぶひろ 伸弘	SB テクノロジー株式会社 プリンシパルセキュリティリサーチャー
とがわ 戸川	のぞむ 望	早稲田大学理工学術院 教授
とくだ 徳田	ひでゆき 英幸	国立研究開発法人情報通信研究機構 (NICT) 理事長、 慶應義塾大学 名誉教授
なかお 中尾	こうじ 康二	ICT-ISAC 顧問、 国立研究開発法人情報通信研究機構 (NICT)

サイバーセキュリティ研究所 主管研究員

なわ としお
名和 利男

サイバーディフェンス研究所 専務理事/上級分析官

はやし こういちろう
林 紘一郎

情報セキュリティ大学院大学 元学長・名誉教授

ふじもと まさよ
藤本 正代

情報セキュリティ大学院大学 教授、

GLOCOM 客員研究員

よしおか かつなり
吉岡 克成

横浜国立大学大学院環境情報研究院/先端科学高等研究院 准教授

わかえ まさこ
若江 雅子

株式会社読売新聞東京本社 編集委員

※ その他、議題に応じて、座長は臨時構成員を指名